

令和3年度お茶の水女子大学経営協議会〔第4回〕議事録

日 時：令和4年3月15日（火）15：00～17：15

出席者：（学外委員）五十嵐委員、今川委員、河村委員、小坂委員、齋藤委員、佐藤委員、篠塚委員、杉村委員、藤崎委員

（学内委員）佐々木学長、新井理事、石井理事、谷理事、坂元副学長、加藤副学長、太田副学長、山下副学長（事務総括）

（陪 席）内海監事、中野監事

小林（誠）副理事、曹副理事、谷本副理事

水野文教育学部長、小林（功）理学部長、仲西生活科学部長、

浅田大学院人間文化創成科学研究科長、

飯田総合評価室長、赤松広報推進室長

I. 議事録（案）の確認

記録内容及び大学ホームページへの掲載について、了承した。

II. 学長報告

報告事項に先立ち、秋篠宮悠仁親王が本学附属幼稚園、小学校及び中学校で12年間の教育を修められた後、令和4年3月17日に附属中学校をご卒業予定であることの報告があった。

1. 新型コロナウイルス感染症への本学の対応について

新井理事より、感染防止対策をとったうえで、4月より授業を基本的に対面で行うこと、及び日本学生支援機構が実施する「学生等の学びを継続するための緊急給付金」制度により、新型コロナウイルス感染症の影響により経済状況が悪化した学生に給付金を支給したことの報告があった。

2. 音羽館竣工記念式典について

佐々木学長より、令和4年4月に開寮する新学生寮「お茶の水女子大学音羽館」の竣工を記念して、3月9日にコロナ禍により関係者のみを招いて小規模に竣工記念式典を挙行了したことの報告があり、新井理事より、音羽館の施設概要について補足説明があった。

III. 審議事項

1. 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学年次計画（案）について

佐々木学長より、資料に基づき、第4期中期目標期間（令和4～9年度）より、文部科学省への年度計画の提出及び国立大学法人評価委員会による毎年度の評価が廃止となったが、本学は、経営協議会を中心として毎年度、独自に自己点検・評価を実施していくことの説明があった。

続いて令和4年度年次計画（案）の内容について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

小坂委員より、各計画の評価指標に関する目標値・達成水準について、一部に定性的な表現があるが、進捗管理、評価を明確に行える定量的な目標とすべきであるとの意見があった。

続いて篠塚委員より、開発途上国の女子教育に関する支援事業に関する計画について、ウクライナ情勢も勘案し、アジア・アフリカに限定せず、世界的に生じる女子教育問題を視野に入れてほしいとの意見があった。

また、佐藤委員より、大学経営のデジタル化、また、研究内容、研究機器情報のデータ化による他大学との共同利用を計画に組み込むべきではないかとの意見があった。

2. 令和4年度資金運用計画書(案)について

佐々木学長及び近藤財務課長より、令和4年度資金運用計画書(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

佐藤委員及び篠塚委員より、基本ポートフォリオの決定権限について確認があり、山下副学長(事務総括)及び近藤財務課長より、経営協議会における意見を踏まえたうえ、最終的な決定は学長が行うことの説明があった。また、佐藤委員より、基本ポートフォリオ策定の前提となる、資金運用リスクに対する基本方針について、限定的なリスクの範囲での運用を行うという方針であると理解したとの見解が示された。

3. 令和4年度学内予算(案)について

新井理事より、令和4年度学内予算(案)について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則の一部改正について

新井理事より、国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 給与に関する諸規則の一部改正について

新井理事より、給与に関する諸規則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 役員に対する退職手当の業績勘案率について

佐々木学長より、役員に対する退職手当の業績勘案率について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

IV. 報告事項

1. 監事候補者の選考について

佐々木学長より、資料に基づき報告があり、選考委員会を設置し監事候補者の選考について審議したこと、及び文部科学大臣に対し、監事候補者の推薦を行うことの説明があった。

2. 令和4年度運営費交付金内示の概要について

近藤財務課長より、令和4年度運営費交付金内示の概要について、資料に基づき報告があった。

3. 外部資金獲得状況について

石井理事より、外部資金獲得状況について、資料に基づき報告があった。

杉村委員より、研究費の獲得を今後も着実に推進してほしいとの意見があった。また、河村委員より、寄附講座・寄附研究部門の獲得額には人件費が含まれないのか確認があり、秋保研究・産学連携課長より、人件費は金額に含まれず、派遣元企業が給与を支払っていることの回答があった。

4. 令和4年度入学試験実施状況について

新井理事より、令和4年度入学試験実施状況について、資料に基づき報告があった。

佐藤委員より、大学院の志願者増加のために具体的な方策を立てることが急務であるとの指摘があり、卒業生をロールモデルとして、お茶の水女子大学での学びが就職、さらには職場での働き甲斐等に繋がっていることを示す必要があるとの意見があった。

また、篠塚委員より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う留学生の減少は、学部、大学院両方の志願者数に影響したのか確認があり、新井理事及び石井理事より、主に中国人留学生の減少による大学院志願者の減少が大きいことの回答があった。

続いて杉村委員より、中国における高等教育の進展により、今後、日本への中国人留学生の減少が予想されることから、志願者の多くを中国人留学生が占めてきた日本の大学院の在り方を見直す必要があるとの見解が示された。

5. お茶の水女子大学の国際化に関する懇談会について

石井理事より、本学の国際化について、藤崎委員、杉村委員及び本学国際交流担当教職員で懇談会を実施したことの報告があった。

藤崎委員より、懇談会を行った結果、何をなすべきかについて既に学内で明確かつ的確な構想があることが分かったとの見解が示され、要点としては、5カ年計画等の形で着実に実施し、特に英語で教える科目の増加、交換留学の増加について、計画的に進めるべきであるとの意見があった。また、新学生寮ができた機会にインターナショナルセンター等、留学生と日本人学生の交流の場を作ること、さらに、学生によるウクライナ支援募金の実施について提案があった。

6. 「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」の選定結果について

太田副学長より、本学が文部科学省「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に申請し、実施機関として採択されたことについて、資料に基づき報告があった。

7. その他

(1) 令和4年1月～3月における本学の主な活動について

加藤副学長より、令和4年1月～3月における本学の主な活動について、資料に基づき報告があった。

V. 意見交換

1. 内閣府「イノベーション創出環境強化事業」について

石井理事及び谷理事より、内閣府「イノベーション創出環境強化事業」について、資料に基づき説明があり、対話形式で意見交換を行った。

■学外委員からの主な意見等は以下のとおり。

五十嵐委員：本事業で配分される予算を、ジェンダード・イノベーション研究所においてどのように使用し、民間資金獲得に繋げていくのか説明してほしい。

佐藤委員：産業界では、女性の持つ感覚、思考等が重視されている。産学連携先を開拓するにあたって、女子大学であるという特色を活かして企業に事業提案することが重要である。

藤崎委員：国際化の観点から、外国の方もキックオフシンポジウムの招待者に加えてはどうか。また、キックオフシンポジウムは民間企業からの支援を募る機会であるので、民間人の招待者を増やすべきではないか。

小坂委員：企業側からすると、大学からの連携の申し入れは無数にある。キックオフシンポジウムの開催や案内状の送付のみでは企業開拓に不十分であり、教職員・卒業生個人と企業の繋がりを活用することや、学長、副学長から企業の社長、要となる役員への働きかけが必要である。

篠塚委員：キックオフシンポジウムでは、例えば、遠隔操作できるロボットを使用した講演等、具体的なもので、イノベーションのイメージを打ち出してほしい。また、シンポジウムをYouTubeで広く配信する等、広報に力を入れてほしい。

■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

加藤理事：JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）が実施する「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム」と同様に、大学と民間企業が共同で研究に出資する形での産学連携を計画している。

太田副学長：キックオフシンポジウムへの参加を呼びかける企業約200社のうち、20社を目安に、コンソーシアム型、包括連携型等での産学連携を提案する予定である。さらに、本学の特色を生かした研究を創出することを目指している。

谷理事：キックオフシンポジウムについて、産業界へも今後積極的に広報する予定である。

VI. その他

1. 令和4年度 主要行事予定表（案）について

佐々木学長より、令和4年度主要行事予定表（案）について、資料に基づき説明があり、次回開催は令和4年6月7日（火）15時であることを確認した。

2. 令和4年度の体制について

佐々木学長より、令和4年度の理事、副学長について説明があった。

○ 令和3年度末で退任する内海監事より挨拶があった。

以上